

## 新市建設計画（基本計画案）

第3章 新市のまちづくり施策・主要事業

第4章 新市における和歌山県事業の推進

第5章 公共的施設の整備方針

## 1. 施策の体系

新市としての迅速な一体化を促進し、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図るため、基本構想の実現に向けて総合的かつ計画的に施策を展開します。

新市のまちづくり分野別施策は、次のように構成します。

- (1) 都市基盤の整備（市民の活動力を高める都市基盤づくり）
- (2) 保健・医療・福祉の充実（みんなが笑顔、すこやか安心の暮らしづくり）
- (3) 生活環境の整備（快適・安心・うるおいのある地域づくり）
- (4) 環境の保全と創造（豊かな自然におもいやるところをもった環境づくり）
- (5) 教育・文化の振興（明日を拓く、創造力はぐくむひとづくり）
- (6) 産業の振興（地域の活力を支える魅力ある産業づくり）
- (7) 連携・交流と自治・協働の促進（助け合いで築く住民主体の交流ネットワークづくり）
- (8) 行財政運営の効率化（効率的な行政運営にもとづくまちづくり）

また、これら分野別施策と第2章基本構想で示した「将来像を実現するための基本的な考え方」5項目との関係は下表のとおりです。さらに、「新市発展プロジェクト」に関わる施策については、以下「2 分野別施策・主要事業」において、位置づけを明確にします。

分野別施策と「将来像を実現するための考え方」の関連

		将来像を実現するための基本的な考え方				
		いまの暮らしを大切に する	地域の活力を 養う	交流でまちを元気に する	住民主体のまちづくり を推進する	新市の総合力を発揮 する
分野別 施策	(1) 都市基盤の整備					
	(2) 保健・医療・福祉の 充実					
	(3) 生活環境の整備					
	(4) 環境の保全と創造					
	(5) 教育・文化の振興					
	(6) 産業の振興					
	(7) 連携・交流と自治・ 協働の促進					
	(8) 行財政運営の効率化					

## 2 . 分野別施策・主要事業

### ( 1 ) 都市基盤の整備 ( 市民の活動力を高める都市基盤づくり )

これからのまちづくりは、拡大基調の都市づくりから、自然環境との共生による地域循環型へと転換していくことが求められています。

新市においては、情報通信技術の発達にともなう地域社会への対応や、市民が地域の歴史や文化を実感しながら、豊かな自然環境の恩恵を受け、誇りと愛着が持てるまちづくりを進めていくことが必要です。

こうしたことを基本に、新市の一体化と地域の均衡ある発展を促進するために、広域的な視点でまちづくりを考え、各地域がそれぞれの特性にふさわしい活動ができるよう、また、有機的な連携がとれるよう都市基盤の整備を図ります。

そのために、市街地開発に関連する総合的な調整を行い、市民生活や経済活動を支える道路ネットワークの整備を推進します。また、既存の公共交通機関の利便性の向上を図るとともに、市民誰もが市内を自由に移動できる公共交通の整備に努めます。

さらに、市民ニーズの多様化に対応した地域情報通信基盤の整備を進めます。

#### ( 1 ) 都市基盤の整備

都市環境の整備  
道路網の整備  
公共交通の整備  
情報・通信の整備

#### 【施策の方向性】

##### 都市環境の整備

- ・都市計画は、単なる施設整備中心の計画としてではなく、経済、文化、環境などの多様な視点から、住民の目線に立った計画を策定し、その実現に取り組みます。
- ・良好な市街地形成や新市の中核となる地域の拠点づくりは、官民によるパートナーシップにより取り組みます。
- ・土地利用は、整備の方向性に留意し、公共の福祉を優先させながら、自然との調和を図り、社会的、経済的および文化的な諸条件にも配慮しつつ、良好な都市空間の創造と新市の発展をめざすため、長期展望に立った計画的かつ総合的な土地利用に努めます。また、都市軸、ゾーンへの各種機能の誘導を進めます。

##### 道路網の整備

- ・京奈和自動車道の早期着工を働きかけ、インターチェンジと新市内の各地域間連絡道路の整備を図るとともに、府県間道路の延伸や改良整備、和歌山市への連絡道路の整備、紀の川横断道路の整備、中山間地の道路整備など、国道・県道・主要市道の広域的かつ計画的な道路体系整備を促進し、新市の一体化をめざします。
- ・地域生活圏の基幹的な道路網を形成する道路の整備を推進するとともに、市民の日常生活に密着した生活道路の改良・舗装を促進します。
- ・子どもや高齢者、障害を持つ人も安全に安心して通行できる、利用しやすい生活道路の充実を図ります。また、環境にもやさしい道づくりを進めます。

### 公共交通の整備

- ・新市の個性的な地域づくりと広域的な交流連携を進めるために、生活路線として重要な役割を果たしているＪＲ和歌山線、南海貴志川線の駅周辺整備を推進するなど、利便性の向上に努めます。また、観光施設の充実など沿線の魅力度を高め、利用客の増加を図ります。
- ・生活路線バスやコミュニティバスについては、県や関係市町村との協議をふまえ、地域の実情に応じて路線の拡張に努めます。

### 情報・通信の整備

- ・本庁や支所、公共施設での円滑な住民サービスの提供を図るため、また、市民生活の利便性の向上と地域の活性化を図るため、情報通信基盤の整備を推進します。
- ・行政だけでなく、金融・商業・医療など民間分野の機能も兼ね備えたＩＣカードシステムの構築を検討します。
- ・インターネット等の情報通信ネットワークを利用し、市民と行政、市民同士の意見交換の場を整備し、市民の行政参加を促進します。

### 【主要事業】

施策名	主要事業名
都市環境の整備	総合的・計画的な都市づくりの推進 (都市計画マスタープランの策定・京奈和自動車道インター周辺土地利用計画の策定・開発事業関連に係るまちづくり条例の制定) ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進 地籍調査の推進
道路網の整備	総合的な道路交通体系の構築 (京奈和自動車道整備促進・広域的主要幹線道路整備・地域連携道路整備・生活道路の整備改良・広域農林道整備) 人と環境にやさしい道づくりの推進 (自転車歩行者道路の整備・透排水性舗装の推進)
公共交通の整備	公共交通機関の利用促進 (啓発による利用拡大の推進・ＪＲ和歌山線、南海貴志川線の駅舎および駅周辺整備事業) 地方バス路線の運行維持の推進 コミュニティバスの新規路線の推進
情報・通信の整備	地域情報ネットワークの構築 市民生活の利便性向上のためのＩＴ整備 (移動通信用施設の整備・インターネット利用環境の整備)

(備考)・県が実施する事業については、第４章２「新市における和歌山県事業」に事業内容を掲載します。

## (2) 保健・医療・福祉の充実（みんなが笑顔、すこやか安心の暮らしづくり）

私たちが、生きがいを持って幸せな生活を営むためには、まず健康であることが大切です。長寿社会の中で、新市の総合的な健康づくりの推進は、市民一人ひとりの健康意識を高め、健康増進活動を積極的に取り組むとともに、健康づくりの拠点施設の整備充実と保健・医療・福祉の連携によるサービスの充実が必要です。

また、少子高齢化や核家族化の進展により、育児に悩む家族の増加、一人暮らしや高齢者世帯の増加など、家庭での育児や介護を取り巻く環境は大きく変化してきています。安心した暮らしをおくるための社会福祉施策の充実は、すべての市民にとって極めて重要な問題です。

人と人のふれあいを大切に、市民誰もが住み慣れた地域で笑顔ですこやかに生活できるよう、一人ひとりの主体的な健康づくりへの支援、高齢者や障害者が地域社会で生きがいや目標をもって暮らせるための支援、安心して子育てができる環境づくりなどを推進します。

### (2) 保健・医療・福祉の充実

保健・医療の充実  
地域福祉の充実  
介護保険・国民健康保険の安定運営

#### 【施策の方向性】

##### 保健・医療の充実

- ・生活習慣病の予防を中心とした市民協働による健康づくり計画を策定するとともに、健康相談や健康づくりに取り組める拠点施設の整備を推進します。
- ・健康増進対策として、健康啓発事業を推進するとともに、健康づくり自主グループなど地域の中で積極的に活動できる団体を支援します。
- ・各種健康診査やがん検診などの事後指導の充実を図り、年齢に応じた健康づくりを推進します。
- ・乳幼児健康診査・健康相談・育児教育などの充実を図ることにより、家庭・地域の養育力を高め、子どもがすこやかに育つ環境づくりを推進します。
- ・市民がいつでもどこでも安心して医療を受けることができるよう、救急時の医療対応を含めた医療体制の整備を推進します。

##### 地域福祉の充実

- ・福祉事務所を設置することにより、児童福祉・高齢者福祉・障害者福祉など福祉行政の一元化と総合化を図ります。
- ・保健・医療・福祉の各サービスの連携を深め、地域の福祉活動を支える組織の育成や、地域住民の共助の精神に基づくサービスの展開を図るなど、広く市民の自主的な社会福祉活動を促進します。
- ・多様化する就労や生活形態に対応した子育て支援を推進し、子どもの豊かな心を育て人間関係を築き上げるための保育サービスの充実や、放課後児童への健全育成に努めます。また、地域が一体となって、児童虐待の未然防止や早期発見に努めるとともに、関係機関との連携により、適切な保護や児童虐待防止への支援体制の強化を図ります。
- ・障害を持つ人が、地域の中で一人の生活者として、自らの生活を自らの意思で選

択し、社会へ積極的に参画できるよう、また、高齢者がこれまで培ってきた知識、経験、技能を生かして地域社会で活動できるシステムづくり、地域づくりを推進します。

- ・ひとり親家庭や低所得者に対する生活基盤の安定支援、自立更生への支援など相談指導体制の充実を図ります。

#### 介護保険・国民健康保険の安定運営

- ・介護保険制度のより円滑な運営に努めるとともに、施設整備、民間事業者の育成など課題の解消を図ります。また、介護保険サービスの需要と新たな要望を把握し、介護保険事業計画に基づく適切なサービスの提供を行います。
- ・介護保険対象外サービスは、高齢者およびその家族の需要を的確に把握し、制度の充実強化と効率化に努めます。
- ・国民健康保険事業の安定的な運営に努めるとともに、訪問指導など実施することにより、医療費の適正化に努めます。

#### 【主要事業】

施策名	主要事業名
保健・医療の充実	健康づくり推進体制の整備 (健康づくりのための計画策定・保健センターとしての拠点施設の整備・健康相談体制の充実) 健康増進対策の推進 (啓発事業の充実・健康診査、がん検診等の充実・地域健康づくり推進組織の育成と活動への支援) 母子保健体制の充実(乳幼児健康診査等の充実) 地域医療体制の充実(公立那賀病院の医療環境整備) 救急医療体制の充実(夜間診療体制の充実)
地域福祉の充実	福祉サービスの総合的な推進[ ] (地域福祉計画の策定・保健医療福祉の連携強化・市民の自主的な福祉活動の促進・マンパワーの育成確保) 子育て環境の整備促進 (多様な保育サービスの充実・耐震対策等保育施設整備と施設統合の検討・子育て支援センター設置の検討・児童虐待防止のための連携強化・学童保育の支援充実) 老人福祉施設の整備充実(白水園) 障害者への自立と社会参加への支援 高齢者生きがい対策の推進 シルバー人材センターへの支援充実[ ] ひとり親家庭、低所得者への相談指導体制確立と支援充実
介護保険・国民健康保険の安定運営	高齢者福祉計画および介護保険事業計画の策定 (サービスの質の向上と量の確保・苦情相談への適切な対応・介護保険施設運営に対する指導強化) 介護予防事業のメニューの拡充

(備考)・ は、「新市発展プロジェクト」として位置づけされている事業です。

### (3) 生活環境の整備(快適・安心・うるおいのある地域づくり)

安心して市民が住み続けられる、また、住み続けたいと思うまちづくりのためには、市民一人ひとりが誇りを持って生活できる生活環境を創造する必要があります。今、生活のあらゆる面で、安全性、利便性、さらに快適性が求められています。

上水道にあっては、安定供給に支障を来さないよう浄水場等施設の統合、適正化を図ることにより、安全な水の提供を、下水道にあっては、紀の川流域の水質保全と生活環境保全のために、市民の協力と理解を得ながら公共下水道の整備を進めます。

また、身近な公園緑地の整備を図り、市民に親しまれるうるおい環境を創るとともに、良質な住宅環境の提供や都市居住者の流入を図るなど、さまざまな人びとが魅力を感じ、定住するための条件を整えます。

さらに、市民と行政が協働しながら、災害に強く、市民を事故や犯罪から守るため、効率的な消防活動や防犯活動などを推進し、安全面における行政サービスのレベルアップを図り、安心して暮らせる環境の整備に努めます。

#### (3) 生活環境の整備

- 上下水道の整備
- 住宅・住環境の整備
- 公園緑地の整備
- 安全性の確保

#### 【施策の方向性】

##### 上下水道の整備

- ・浄水施設等については、当面既存施設の整備を進め、今後新たな水源確保を行うなど、経済的かつ効率的な運営と安全な水を安定して供給するための整備計画に着手します。また、簡易水道については、地域の特性を考慮しながら、整備に努めます。
- ・多くの市民が快適で衛生的な生活を享受することができるよう、また生活排水による公共用水域や河川の水質汚濁を防止する観点から、紀の川中流流域下水道の整備促進と公共下水道の整備を進めます。
- ・下水道処理区域外の地域にあっては、農業集落排水事業の検討を行ったうえで、経済的で実効性のある合併処理浄化槽の個別処理を推進します。

##### 住宅・住環境の整備

- ・市街地の活性化や定住促進を図るため、魅力ある住宅環境の整備と良質な宅地の供給に取り組むとともに、若年層や都市居住者のU I Jターンを促進します。
- ・老朽化している公営住宅などの住環境整備を進めます。

##### 公園緑地の整備

- ・子どもたちが安心して遊べ、市民が憩える身近な公園・広場の整備は、未利用になっている公共用地等を有効活用して進めます。また、既設の公園についても、リニューアル化を図ります。

##### 安全性の確保

- ・災害に備えたまちづくりをめざすために、広報や情報通信機器などを活用して災

害時に役立つ防災・災害知識の普及に努めていくとともに、市民の自主防災組織、防災訓練等への積極的な参加を促し、危機管理意識の高揚を図ります。

- ・災害に強いまちづくりを進めるために、避難場所やオープンスペースの確保、公共的建築物の耐震・不燃化などを推進します。
- ・国、県が実施している地すべり対策、治水・治山対策などの防災事業を促進します。
- ・消防施設や水利については、市域の状況を考慮しながら計画的に整備を進めるとともに、住民自ら地域を守ることが重要になってくることから、消防団活動の充実を図り、地域住民を速やかに救助できる体制づくりを進めます。
- ・関係機関や団体と連携しながら、交通安全教育を徹底し、交通安全意識や交通マナーの啓発・高揚に努めるとともに、交通安全施設の整備を進めます。
- ・防犯設備の充実、防犯体制の拡充、防犯意識の啓発などを推進し、安全で安心なまちづくりを進めます。

**【主要事業】**

施策名	主要事業名
上下水道の整備	上水道整備計画の策定 (経営合理化の推進・浄水施設等の統合整備・未給水地域への簡易水道等整備の検討) 紀の川中流流域下水道事業の促進・公共下水道事業の整備 農業集落排水事業の推進・合併処理浄化槽の普及促進 集落排水事業の整備
住宅・住環境の整備	公的住宅の整備促進 優良住宅地の供給等持ち家取得への支援 UIJターン支援事業の推進 火葬場整備事業の検討
公園緑地の整備	市民に親しまれる公園緑地の整備
安全性の確保	防災体制の強化充実 (地域防災計画の策定・新防災行政無線導入の検討・公共的施設耐震耐火対策の促進・自主防災組織の育成強化・防災訓練への参加促進・防災物品等の整備と確保・広域相互の応援体制強化) 河川等の危険箇所改修 消防施設・機材の整備充実 交通安全運動の推進・交通安全施設の整備 防犯・消費者保護の充実 (自主防犯組織の育成と支援・防犯設備機器の充実・関係団体との連携強化・暴力追放運動の推進・市民生活相談体制の充実)

(備考)・県が実施する事業については、第4章2「新市における和歌山県事業」に事業内容を掲載します。

#### (4) 環境の保全と創造 (豊かな自然におもいやるころをもった環境づくり)

新市は、和泉山脈と紀伊山地に包まれ、森林や田畑などが織りなす緑豊かな自然が残っています。また、地域を悠々と流れる紀の川と貴志川は、新市のシンボリックな存在であり、市域に点在するため池などとともに野鳥が羽を休める絶好の場所となっています。

こうした新市の恵まれた自然環境を保全し活用していくために、環境保全に対する学習や啓発活動を行い、公園や緑地、水辺環境を整備するなど、環境を損ねずこれらの恵みを楽しむ取り組みを推進します。さらに、新市の住宅地にあっては、都市景観に配慮した緑化や草花の植樹、まち並みづくりや歴史文化資源の保存など市民参加による取り組みを進めます。

また、新市では、ごみ処理場の整備が緊急の課題です。その整備を進めるなかで、年々増え続けるごみ処理対策を抜本的に見直し、ごみ減量化を図るため、3R運動(ごみを発生させない・再利用する・再資源化する)の取り組みを推進するとともに、資源やエネルギーの有効活用を促進するなど、循環型社会の形成をめざします。

#### (4) 環境の保全と創造

自然環境の保全と活用  
景観形成の推進  
循環型社会の形成

#### 【施策の方向性】

##### 自然環境の保全と活用

- ・環境保全活動における人材の育成を積極的に進めるなど、環境に対する意識の高揚を図ります。
- ・森林の保全、河川やため池の水質汚濁の防止に努めるとともに、特に保全の必要性の高い地域については、効果的な保全手法の検討と導入を進めます。
- ・紀の川・貴志川シンボル軸の充実を図るため、河川敷を利用した公園整備や親水空間の形成を推進するとともに、イベントの開催など多くの市民が自然とふれあえる機会を提供します。

##### 景観形成の推進

- ・新市全域が花と緑につつまれたまちになるよう、市民参加による花いっぱい運動や緑化推進に取り組みます。
- ・地域の歴史的建築物やまち並み、自然と調和した農村風景などの保護・保全を通じ、私たちのまちをみんなで育てるという意識のもとで、ふるさと景観の形成を図ります。

##### 循環型社会の形成

- ・新市の一般廃棄物処理計画を策定するとともに、ごみのないまちづくりや地域環境美化活動などにおける環境ボランティア活動等に対し、積極的な支援を図ります。
- ・分別収集や家庭での生ごみ処理などによるごみの減量化、リサイクルの推進、環境に対する意識啓発等を通じて、地域における循環型社会の確立を図ります。
- ・騒音、振動、悪臭など環境保全対策を強化し、良好な住環境の維持・向上を図り、気持ちよく暮らせるまちづくりに取り組みます。

- ・快適な住環境確保のため、河川清掃や沿道の美化活動など、市民と行政が一体となった取り組みを推進します。
- ・環境にやさしい循環型社会への転換が求められている中で、新たなエネルギーに関する情報収集や市民への提供、開発に向けた検討を行います。

【主要事業】

施策名	主要事業名
自然環境の保全と活用	自然環境の保全の推進 (環境教育の充実・環境保全活動への支援・ぶな、ほたる、きいしもつけなど地域生物の適切な保護活動の推進) ため池を利用した親水公園の整備 紀の川・貴志川の多目的利用の促進 [ ] (河川敷公園化の推進・自然ふれあいイベント実施) 葛城山・龍門山・百合山の自然環境整備事業 (遊歩道、ハイキングルートの整備・展望休憩所の整備)
景観形成の推進	花と緑につつまれたまちづくりの推進 (花いっぱい運動の推進・公共的施設の緑化推進) 市民参加による景観形成の推進 [ ] (景観条例制定の検討・市街地、歴史、自然景観形成に対する市民意識の高揚促進と自主活動団体への支援)
循環型社会の形成	ごみ処理施設整備事業・リサイクル施設整備事業 環境衛生の保全 (不法投棄防止の監視強化・産業廃棄物の適正処理の推進) ごみ減量化対策の推進 (ごみ分別収集細分化の検討、生ごみ自家処理の推進) リサイクル運動の推進 公害防止対策推進事業・屋外焼却等迷惑行為防止の強化 環境美化運動の推進 (クリーンキャンペーンの実施・啓発活動の充実) 省資源・省エネルギーの推進

(備考)・ は、「新市発展プロジェクト」として位置づけされている事業です。

## (5) 教育・文化の振興（明日を拓く、創造力はぐくむひとづくり）

新市は、奈良時代に地方政治の安定と文化の興隆をめざして建立された国分寺や粉河寺など有形・無形の文化財が数多く存在するように、古くから栄えてきた地域です。

また、西行や華岡青洲などすぐれた偉人を多く輩出してきたところでもあります。

こうした豊かな歴史・文化資源を引き継ぎ、さらに地域を発展させていくことが新市の使命であるともいえます。

そのためには、創造力をはぐくむひとづくりが大切です。学校教育を中心としながら、次世代の人材育成に向けた生涯学習を積極的に推進します。市民が自主的に学ぶことができる図書館や文化・スポーツ施設などの充実を図るとともに、地域が一体となったイベントの開催を通じて、住民の自発的な文化活動の支援を行い、新たな文化が生まれ育つ環境づくりを進めます。

また、人が人として生きるための基本的人権を尊重する差別のない社会の構築や、男女がお互いを思いやり、ともに社会参画できる社会の実現に努めます。

### (5) 教育・文化の振興

学校教育の充実  
生涯学習の充実  
地域文化の振興  
人権教育の推進  
男女共同参画社会の形成

### 【施策の方向性】

#### 学校教育の充実

- ・学校規模の適正化とゆとりある教育環境の実現をめざすために、通学区域の見直しを検討します。
- ・市内全校の耐震診断を実施し、老朽施設を計画的に改修・改築するなど、施設の整備と充実を図るとともに、学校給食未実施校の解消を検討します。
- ・情報化や国際化の進展など社会の変化に対応した教育や、「生きる力」を育む教育、人間性を育てる教育など、教育内容の充実を図ります。
- ・総合学習や学外教育を活用して、自分の住んでいる地域の自然や文化・歴史など深く知ることにより、自分の地域に誇りが持てるような人間形成を図ります。
- ・児童生徒の学力の向上を図る取り組みを進めるとともに、教職員の研修を積極的に実施し、資質の向上に努めます。
- ・地域における高等教育機関を充実させていくために、新たな機関の誘致に取り組みます。
- ・健全な心と社会性を持ち、人間性豊かでたくましい新市を担う人材を育成するため、学校、家庭、地域が一体となった教育を推進します。

#### 生涯学習の充実

- ・市民一人ひとりが自主的、自発的に学ぶことができる生涯学習拠点施設の整備と図書館をはじめとする各地域の施設のネットワーク体制を確立し、市民の交流を促進するとともに、学んだ知識や技術を活用できる取り組みを進めます。
- ・既存文化施設の有効活用を図り、すぐれた芸術の鑑賞機会の充実や市民自ら行う文化活動に対する支援を推進します。

- ・市民の誰もが、いつでも、どこでも、気軽にスポーツ活動に参加でき、生涯にわたって健康で豊かな生活がおくれるようなスポーツ環境の整備を進めます。
- ・多様なスポーツ活動をリードする中核施設として、市民が集える総合スポーツ公園の整備を進めるとともに、市全体の地域バランスを考慮し、市民が利用しやすいスポーツ施設の整備や配置を検討します。

### 地域文化の振興

- ・各地域の歴史ある伝統文化や文化財の保存・保護と地域に埋もれた歴史・文化の再発見に努め、市民の財産として次世代に継承する取り組みを推進します。
- ・歴史や文化財とのふれあいを深めるため、市の内外に紹介し、市民文化財講座や歴史学習の場を設けるなど、文化財保護への理解の促進に努めます。また、観光などへの積極的な活用を図ります。

### 人権教育の推進

- ・人権についての正しい理解と認識を深めるために、人権教育、啓発計画を策定し、人権学習を進めるとともに、啓発活動を積極的に行い、市民の人権が尊重されるまちづくりを推進します。

### 男女共同参画社会の形成

- ・男女が対等の立場で活動できる社会づくりをめざし、さまざまな場における市民の男女共同参画を進めるとともに、女性の発言、参加機会の拡大、支援体制の強化を図ります。
- ・女性が男性と同様に社会で活躍できるよう、審議会や委員会への登用など、地域社会での参画の拡大を図ります。

## 【主要事業】

施策名	主要事業名
学校教育の充実	学校教育の充実 [ ] (学校規模適正化の推進・スクールサポーターなど地域の人材活用の推進・不登校児童生徒への支援充実・学校保健の充実・学校給食の円滑な運営の推進) 特色ある学校づくりの推進 [ ] (情報教育の推進・地域の特色を学ぶ教育の推進・国際理解教育の推進・地域ボランティア活動の推進) 学校施設整備の整備充実 (校舎耐震診断の実施・危険校舎大規模改修事業・学校施設整備事業・コンピュータの整備等学習環境の充実) 近畿大学の機能整備促進と市民交流の推進 高校など高等教育機関誘致の推進 青少年健全育成事業の推進 (自主活動グループの育成支援・関係機関の連携強化・相談体制の充実)

生涯学習の充実	生涯学習体制の推進 [ ] (生涯学習推進プランの策定・生涯学習ネットワークシステムの整備・指導者の育成と確保・学習講座の拡充・文化鑑賞機会の拡充・自主活動グループの育成支援・地域間交流の推進) 生涯学習施設の整備推進 [ ] (生涯学習拠点施設の整備充実・図書館機能の拡充とネットワークシステムの整備・公民館等学習施設の整備充実) 生涯スポーツの振興 [ ] (一人1スポーツ運動の展開・ニュースポーツの導入・合併記念スポーツ大会の開催・市民主導の地域スポーツクラブの育成支援・スポーツ交流の推進・指導者の発掘と養成の促進・組織団体の充実・スポーツ少年団活動への支援) スポーツ環境の整備 [ ] (総合スポーツ公園の整備・地域スポーツ施設の整備充実・野外活動施設の整備充実)
地域文化の振興	歴史・文化遺産の保存と活用の推進 [ ] (史跡名勝の保存整備・地域伝統行事の保存と継承・歴史や文化財とのふれあい学習の推進・歴史イベントの実施・文化財などの保存展示館の整備充実)
人権教育の推進	人権教育・啓発基本計画の策定 啓発活動体制の充実 (人権委員会委員、職員など研修の充実・人権教育指導員の設置・人権侵害等相談窓口の設置)
男女共同参画社会の形成	男女共同参画プランの策定 審議会、委員会への女性登用の促進 女性会議など自主活動への支援充実

(備考)・ は、「新市発展プロジェクト」として位置づけされている事業です。

## (6) 産業の振興（地域の活力を支える魅力ある産業づくり）

全国的な経済状況は、ようやく回復基調にあるものの、先行きはいまだ確実なものにはなっていません。また、農業をはじめ、商工業などの地域経済の状況は、依然として厳しい状況にあります。市民の暮らしのレベルを高め、新市が和歌山県北部の中核都市にふさわしい活力あるまちづくりを進めるためには、産業の振興が必要不可欠です。

新市の基幹産業である農業にあっては、後継者の育成、その生産基盤や生産体制の強化に向けた取り組みを進める一方で、ブランド化の推進や製品の安全性をアピールするなど付加価値を高める施策を展開します。

また、新市には、数多くの農産物が供給できる、都市圏に近い、恵まれた自然環境や豊富な歴史的資源を有するなど地域の特性があります。こうした特性を活用し、観光資源のネットワーク化や都市との交流を積極的に推進するなど、農林業と観光の融合を図ります。

さらに、都市基盤の整備とにぎわいの場となる拠点づくりを行うことにより、商業環境の整備を図るとともに、企業誘致や市民による事業を育成するなど、雇用機会の拡充に努め、新しい時代に即応した産業・経済活動の活性化を促進し、元気で活気あふれる地域を創造します。

### (6) 産業の振興

農林業の振興

商工業の振興

観光・交流産業の振興

### 【施策の方向性】

#### 農林業の振興

- ・ 将来にわたる地域農業の担い手の育成や集約的営農体制の確立と生産基盤の整備により、生産性の向上を図り、産業として自立できる生産構造の構築に努めます。
- ・ 産地間競争の対応できる農産物のブランド化の推進と「フルーツのまち」「園芸のまち」を広く情報発信することにより、地域農業のポテンシャルを高める取り組みを進めます。
- ・ 安全・安心を求める消費者の視点から、流通の透明性と食品安全性をめざし、有機栽培の推進や生産者の顔が見える農業の展開を図ります。また、関係者との連携により、地産地消の取り組みを進めます。
- ・ 森林と市民との共生をめざした森林ボランティア活動や山村留学者の受入体制を推進するなど、中山間地域の活性化を図ります。

#### 商工業の振興

- ・ 市街地の再開発など都市基盤の整備により、地域に暮らす人びとが集いふれあえるコミュニティの場、にぎわいの場を設けるなど商店街の魅力を高めるとともに、店舗の共同化、特色ある店舗づくり、商工団体への支援などを充実し、経営力の強化を図ります。
- ・ 大型店舗や専門店の立地を計画的に促進し、多様なニーズに対応できる商業集積の形成を図ります。
- ・ 既存工業用地への積極的な企業誘致を推進するとともに、新規産業や福祉関連分野における雇用創出の取り組みやコミュニティビジネスへの育成支援を進めます。

## 観光・交流産業の振興

- ・地域の魅力をPRする情報発信の強化に努めるとともに、高野・熊野の世界遺産登録にあわせた歴史文化観光ルートを設定するなど、周辺地域との連携を深め、広域的な観光ネットワークの構築を図ります。
- ・葛城山、龍門山、紀の川、貴志川などの自然、温泉や果樹など地域資源の複合的な活用と、観光需要の変化に対応した新たな資源の開発を図ります。
- ・自由時間の拡大やライフスタイルの多様化にともない、参加体験型農業の施設整備を進めるとともに、都市と農村の交流によるグリーンツーリズムを推進するなど、体験型観光への転換と農業、地域の活性化を図ります。

## 【主要事業】

施策名	主要事業名
農林業の振興	<p>新たな農林業の展開 [ ]</p> <p>(地域農業担い手の育成・集約的営農体制への支援充実・有機農業の推進・地域産品のPRなど情報発信力の強化・地域産品のブランド化推進・地産地消の取り組み推進・農業従事者交流事業の推進・有害鳥獣対策事業の推進)</p> <p>農林業生産基盤の整備</p> <p>(小規模土地改良事業・中山間地域総合整備事業・ふるさと農道整備事業・ため池等整備事業・ほ場整備事業・新山村振興等農林漁業特別対策事業)</p> <p>山村振興の推進 [ ]</p> <p>(交流を目的とした森林ボランティア等活動の推進・山村留学者受入体制の支援・地域産品開発の支援・森林レクリエーション施設の整備)</p>
商工業の振興	<p>商業振興の推進(商店街機能、経営基盤強化への支援)</p> <p>流通環境の整備(インター付近への商業集積地設置の検討)</p> <p>企業誘致の促進・コミュニティビジネスへの支援育成</p>
観光・交流産業の振興	<p>観光ルートの設定など広域的観光の推進</p> <p>観光キャンペーンなど情報発信の強化と受入体制の整備</p> <p>歴史や伝統、農業など有機的な連携強化と協力体制の確立</p> <p>観光資源の開発と観光ニーズに対応した取り組み [ ]</p> <p>(グリーンツーリズムや参加体験型農業を取り入れた観光の展開・農業公園整備などテーマ型観光の推進・地域に密着した観光イベントの展開と支援・遊休公共的施設の観光資源への転換)</p>

(備考)・ は、「新市発展プロジェクト」として位置づけされている事業です。

- ・県が実施する事業については、第4章2「新市における和歌山県事業」に事業内容を掲載します。

## (7) 連携・交流と自治・協働の促進(助け合いで築く住民主体の交流ネットワークづくり)

まちづくりを推進するためには、行政のみならず、行政と市民、さらには地域が一体となった取り組みが必要です。そのためには、それぞれが適正に役割と責任を分担しあいながら、よりよいパートナーとして協働していくシステムを構築し、地域に暮らす人びとが、まちづくりに進んで参加できる環境づくりに努めます。

また、地域における住民同士の結びつきが希薄化しています。高齢者や障害者をはじめ、すべての人が助け合い、安心して生活できる地域づくりを進めるとともに、住民が主体となったボランティアやNPOによる地域づくりの活動を積極的に支援します。

さらに、行政機関や企業、団体、市民相互などのネットワーク化を図ることにより、教育・福祉・産業の振興など、さまざまな分野での地域課題の解決や情報の共有化と交流を輪を広げる取り組みも進めます。

### (7) 連携・交流と自治・協働の促進

市民活動の促進  
連携と交流の促進  
国際交流の推進

#### 【施策の方向性】

##### 市民活動の促進

- ・地域社会における連帯意識の醸成とコミュニティ組織の育成を支援します。
- ・コミュニティ活動の拠点となる地区集会施設等への整備に対する助成制度を充実します。
- ・ボランティアやNPOによる市民活動を積極的に支援し、活動しやすい環境整備に努めます。
- ・市民とのパートナーシップを確立していくため、情報公開制度や広報公聴活動の充実、事業の立案などに対する市民参画制度の整備を検討します。

##### 連携と交流の促進

- ・事業者や産業団体、大学や研究機関、市民・市民団体の交流と連携を深め、情報の共有化を図るなど、多様化する住民ニーズの適切な対応に努めます。

##### 国際交流の推進

- ・急激に進展する国際化に対応できる広い視野と国際感覚をもったひとづくりを推進するとともに、さまざまな分野における友好親善活動を促進し、地域の国際交流を進めます。

**【主要事業】**

施策名	主要事業名
市民活動の促進	地域コミュニティの形成 [ ] (地域イベント、自主活動への支援充実・コミュニティ活動施設の整備促進と助成の充実・旧町役場庁舎の地域中核コミュニティ施設への転換と整備の推進) ボランティア活動・NPO活動への支援の充実 [ ] 市民との協働によるまちづくり事業の推進 [ ] (情報公開制度の充実・行政情報の積極的な提供の推進・広報広聴活動の充実・市民参画制度導入の検討)
連携と交流の促進	地域間交流イベントの開催 他分野にわたる連携交流の促進 姉妹都市交流事業の推進
国際交流の推進	国際感覚豊かな人づくりの推進 (外国人との交流機会の促進・ホームステイや交換留学制度導入の検討・青少年海外派遣の検討) 国際友好親善活動の推進

(備考)・ は、「新市発展プロジェクト」として位置づけされている事業です。

## ( 8 ) 行財政運営の効率化 ( 効率的な行政運営にもとづくまちづくり )

地方分権の進展により、地方自治体は、自己決定と自己責任に基づいた行政運営が求められています。また、地域間競争時代の到来の中で、地域の創意と工夫を発揮しながら、さまざまな行政分野で高度な専門知識をもって組織的に取り組みができる体制を整備することが必要です。

そのためには、職員の資質の向上をはじめ、柔軟で弾力的な組織づくりを行うなど、これまで以上に効率的な行財政運営に努めるとともに、積極的な民間活力の導入や民間委託を図るなど、小さな市役所の実現をめざします。

さらに、広域的な視点で、各地域が均衡ある発展ができるよう、また、市民の暮らしが向上できるよう、その時々状況に対応した的確な行政運営に努めます。

### ( 8 ) 行財政運営の効率化

行財政改革の推進  
行政サービスの充実  
総合行政の展開

#### 【施策の方向性】

##### 行財政改革の推進

- ・ 合併による事務事業の一元化やコストの削減、国・県の補助制度の有効活用などにより、行財政基盤の強化を図るとともに、事務事業の計画的な進行管理に努めます。
- ・ まちづくりを効果的に推進するために、事務事業の達成度や妥当性、有効性、効率性など事業内容を測定する行政評価システムの導入を図ります。
- ・ 市役所の組織としての力を最大限に高めるため、行政機構の整備を図るとともに、職員の意識改革を積極的に進め、政策形成能力や事務遂行能力の向上を図ります。

##### 行政サービスの充実

- ・ 専門スタッフの確保、配置や取扱い時間の延長など窓口事務の改善、各支所におけるワンストップサービス（各種行政サービスが支所一箇所で行えるシステム）を図ることにより、質の高い行政サービスの提供を展開します。
- ・ 高度情報通信ネットワークシステムなど先端技術の活用により、オンラインで申請・証明ができるシステムの導入を進めるなど、申請手続きの簡素化、利便性を図ります。

##### 総合行政の展開

- ・ 複雑、多様化する市民ニーズや生活圏、経済圏の広域化に対応していくため、近隣市町村との連携・協力を強化し、共通する事務事業の共同処理を推進するなど、魅力ある地域づくりに努めます。
- ・ 地域の実情や課題、住民ニーズを的確に把握するとともに、各地域が均衡ある発展ができるよう、具体的な事業の目標やその推進方策について検討する協議組織を設置し、新市一体化を図る取り組みを進めます。

**【主要事業】**

施策名	主要事業名
行政改革の推進	長期総合計画の策定 行政評価システムの導入 時代に対応した職員研修制度の確立・整備 職員適正化計画の策定 行政情報ネットワークの構築 自治体情報の電子化の推進
行政サービスの充実	窓口業務の改善と支所機能の整備充実 情報通信ネットワークによる申請手続きの簡素化の推進
総合行政の展開	広域行政の推進

## 第4章 新市における和歌山県事業の推進

### 1. 和歌山県の役割

新市のまちづくりにおいては、都市基盤の整備や産業の振興を図る施策を展開するとともに、市民を自然災害などから守り、より安全で安心できるまちづくりが重要です。

和歌山県にあっては、合併した市町村の一体化や活性化など新しいまちづくりを支援する必要があります。こうしたことをふまえ、新市と連携を図り、よりよい信頼関係を築きながら、これらの事業の推進に向けて積極的に取り組んでいきます。

### 2. 新市における和歌山県事業

第3章2 分野別施策・主要事業において、和歌山県が主体的に実施する事業の内容は次のとおりです。

	施策名	主要事業名
都市環境の整備	道路網の整備	県道整備改良事業 (和歌山橋本線・松井石町線・上鞆那賀線) 緊急地方道整備事業 (那賀名手市場地区街路事業) 広域営農団地農道整備事業 (那賀・粉河工区)
生活環境の整備	上下水道の整備	紀の川中流流域下水道事業 (打田・粉河・那賀・桃山・貴志川地内)
	安全性の確保	県営ため池等整備事業 (打田春日池・貴志川長山新池ほか) 県営湛水防除事業 (貴志川丸栖地区・前田地区・北地区) 広域基幹河川改修事業 (打田地内春日川・粉河地内長屋谷川)
産業の振興	農林業の振興	畑地帯総合整備事業 (桃山神田地区・元地区・市場地区ほか)

## 第5章 公共的施設の整備方針

公共的施設の統合整備については、効率的な公共的施設の整備と運営を進めていく必要があることから、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮しながら、逐次検討を行っていきます。

その際、地域の特殊性や地域間のバランス、さらには、行財政運営の効率化はもとより、既存の公共的施設の活用、相互利用などを総合的に勘案し、住民サービスの低下を招かないよう配慮するものとします。

また、新たな公共的施設の整備についても、事業の効果や効率性について十分議論を行い、可能な限り既存施設を活用するなど、効率的な整備に努めます。

なお、新市の本庁舎については、当面、打田町役場を新市の事務所として活用し、新たな庁舎建設については、事務の効率化による経費の節減や新市の一体性の醸成を図ることなど考慮しながら、財政状況と新市の将来展望を見据えた中で、検討を行います。

また、合併以前の町役場については、住民生活に密着した行政サービスを提供するため、支所機能を有する施設として存続させ、行政ネットワークの強化を図っていくとともに、他の公共的施設との複合的利用や住民活動の拠点施設としての整備を進めます。